

随 意 契 約 結 果 表

工事名	宝来10号通法面維持補修工事
工事場所	稚内市 宝来4丁目
工事概要	宝来10号通法面維持補修工事一式
契約年月日	令和6年5月29日
契約相手方の商号・住所	石塚建設興業株式会社
	稚内市潮見1丁目9番15号
契約金額	8,965,000円
工 期	令和6年5月30日 から 令和6年9月30日 まで
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約相手方の選定理由	<p>本工事は、宝来10号通の法面（土留施設）を補修する工事である。土留施設の老朽化が進んでおり、早急に補修を実施しなければ危険な状態である。</p> <p>施工予定の土留施設の工事影響範囲内で、稚内市発注工事を施工中であり現場内での重機・設備等の共用により仮設費等も安価になり、互いの現場間調整を密に行うことが出来る下記業者との随意契約とする。</p>